を得たとする、臨界点piの指数は入iであるとする、fin適合はM上の上向きベットル場Xを決めておく、

定理3.4を臨界点Piの番号iに関する帰納法で言正明しよう、Piでのfの値をCiとし、任意のi(ただしの≦i≤n)について、MCi+Eがハドル体であることを示すのである。

まず  $\hat{i}$  = 0 のとき、臨界点、 $\hat{p}$ 。は  $\hat{f}$  の最小値  $\hat{c}$  を与えるから その指数は 0 であり、 $\hat{M}$  cot  $\hat{c}$  は m次元円板  $\hat{p}^m$ に微分同相である ハンドル体の三段階の定義の( $\hat{n}$ ) より、 $\hat{D}^m$  は 確かに m 次元のハンドル体であるから、 $\hat{i}$  = 0 については帰納法の主張は正しい、この場合には、 $\hat{M}$  cot  $\hat{c}$  は  $\hat{O}$  ・ハンドルそのものである。

次に $Mc_{int}$ e かハ汁ル体  $\mathcal{H}(D^m; \mathcal{Q}, ..., \mathcal{Q}_{in})$ であると仮定に $\mathcal{Q}$   $\mathcal{M}$  cite が ハンドル体  $\mathcal{H}(D^m; \mathcal{Q}, ..., \mathcal{Q}_{int}, \mathcal{Q}_i)$  であることを証明しよう。

 $M_{ci+\epsilon}$ は  $M_{Ci+\epsilon}$ に入ご ハボルを接着 いたものと同相である。(定理3.2)、そのハバルの接着写像 (3.19)  $\varphi\colon \partial D^{\lambda i} \times D^{m-\lambda i} \to \partial M_{Ci+\epsilon}$ 

は、図3.2のように、曖昧さかなく自然に決っている。区間[Ci-1+E, Ci-E]には臨界値がないから、Mci-1+Eは Mci-Eに微分同相でぬ (定理31)、この微分同相は、上向きベクトル場 Xに治って Mci-1+Eを Mci-Eまで流すことによって手えられる、こうして与えられる微分同相写像を

(3.20) \$ M<sub>Ci-1</sub>+E → M<sub>Ci-E</sub>

としまう。

) ) ) )

さて、 $M_{Cin+\epsilon}$  は ハンドル体  $\mathcal{H}(D^m; \mathcal{Q}_1, \cdots, \mathcal{Q}_{i+1})$  であることが 帰納法で仮定されてるから、 $M_{ci+\epsilon}$  も 同じハンドル体に微分同相である。したがって、 $M_{ci+\epsilon}$  も ハンドル体に微分同相である。(三段階定義の(ii))、

これで、一応定理34の証明ができた、LPL、新しく付け加える入じハギルの接着写像について、 もりに詳い考えよう。帰納法の仮定により、Mainteはハギル体

てあるから、上の微分同相写像ではハンドル体 孔(Dm, 4,,,, Фi-1)から、Mci-εへの微分同相写像であると考えられる。さて、厳窓にいえば、ん・ハンドルはハンドル体 孔(Dm) 4, 、、・タi-1) に直接ついているのではなく、Mci-εについており、その接着写像は自然に決っている、すなわち、(3,19) の 4 である。したがって、(3.20) の 微分同相写像 中によって Mci-Eを ハンドル体